

令和3年度 第3回新型インフルエンザ等対策本部概要

日時：令和3年6月21日(月) 午後2時

場所：本庁舎5階 庁議室

【議題】

- 1 新型コロナウイルスの市内感染状況及びまん延防止等重点措置区域の指定解除に伴う本市の対応について
 - (1) 市内感染状況について
 - (2) 公の施設について
 - (3) 職員の感染防止について
 - (4) 学校教育における新型コロナウイルス感染症への対応について
- 2 新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針の見直しについて
- 3 その他

【結果】

- 1
 - (1) 市内の感染状況についての報告。
 - (2) 市公共施設について、本市はまん延防止等重点措置区域に指定されていないものの、神奈川県が県民に対して外出自粛要請を行っていることから、原則21時までの使用とし、21時以前の利用についても、利用者に対して使用の自粛を促すこととした。
 - (3) 感染予防対策として、勤務時間等の柔軟化（勤務時間の割振り変更、週休日の割振り変更）については継続して実施するが、在宅勤務制度については妊娠中の職員等配慮が必要なケースを除いて原則実施しないこととした。

また、職員が新型コロナウイルスワクチン接種を受ける場合又は予防接種との関連性が高いと認められる症状により療養する必要がある場合は、職務専念義務を免除することとした。
 - (4) 学校生活における地域の感染レベルを「レベル2」から「レベル1」に引き下げることにした。
- 2 市全庁を挙げた対策の実施の項目に、新型コロナウイルスワクチンの接種体制の強化に取り組む旨を追加することとした。また、前項1(2)及び(3)を踏まえ、新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針を見直すこととした。